

かつらぎ町教育大綱

『 より良い未来の社会を築き、自らの人生を切り拓いていく力を育む 』

— 学びあい、育てあい、笑顔で暮らせるまちづくり —



平成29年度～平成34年度

平成29年6月策定

かつらぎ町

かつらぎ町教育大綱

《理念》

『 より良い未来の社会を築き、自らの人生を切り拓いていく力を育む 』

— 学びあい、育てあい、笑顔で暮らせるまちづくり —

《目標》

- ※ 基本的人権を尊重し、お互いを認め合い、笑顔で暮らせるまち
- ※ 子どもたちを共に守り育み、子どもたちがたくましく生き抜く力と豊かな人間性を持ち、いきいきと輝いているまち
- ※ ふるさとの歴史・文化を大切にし、生涯を通じて様々な学習活動やスポーツに親しみ、創造性にあふれ活気に満ちたまち

《基本方針・施策》

① 人権啓発・男女共同参画社会の推進

基本的人権を尊重し、あらゆる差別を許さない社会を目指して、町民一人ひとりに行きわたる人権啓発活動を展開し、身近なことから人権問題を考え、日常生活の中で人権感覚が身に付く取組を進めます。

また、男女が自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、それぞれの個性と能力を発揮することのできる社会とするため、意識改革や家庭、地域社会及び職場における環境づくりを推進します。

② 子育て支援・保育・教育の充実

地域や家庭で、安心し、ゆとりを持って、子育てができるよう、子育て環境の充実を図るとともに、子どもを持つ保護者が不安なく仕事と子育てを両立できるよう、サービスの充実を図り、子育て支援を推進します。また、関係機関との連携により虐待の早期発見・防止に取り組みます。

社会環境が大きく変化するなか、園児・児童・生徒が、充実した保育・教育環境で学ぶことができるよう、施設・設備の整備はもとより教育内容の充実に取り組みます。

また、支援の必要な子どもに対する適切な教育的支援を充実させ、不登校やいじめに対しては未然防止・早期発見・早期対応に努め、組織的取組を推進します。

子どもたち一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生き抜く力と豊かな人間性の形成を、幼稚園・こども園・学校・家庭・地域が連携して進めます。

③ 青少年健全育成の推進

豊かでたくましい青少年を育成するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域などのそれぞれの関係者が密接な連携を図りながら、交流の機会や活動に積極的に参加し、青少年が社会の一員としての役割と責任を自覚し、心身ともに健全に成長できるよう取り組みます。

④ 歴史・文化の継承と文化活動の推進

地域文化の振興に向けて、各種団体と連携しながら、町民が本町の歴史や文化財に接する機会を持ち、貴重な地域の有形・無形の文化財への理解を深め、継承していく意識を育て、人材育成と保護活動を推進します。

文化財の保護並びに保存整備、文化施設の整備充実を進め、郷土文化の学習やふるさと学習の学校教育、生涯学習への活用を高めるとともに、個性ある観光資源としての利活用を推進します。

⑤ 生涯学習の推進

生涯学習社会の実現を目指し、生涯にわたり自らを高めることができるまちづくりに取り組みます。また、多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供するとともに、わかりやすい情報提供に努め、ゆとりや生きがい、心の豊かさを実感できる快適な学習環境づくりを推進します。

⑥ スポーツ・レクリエーションの推進

誰もが生涯を通して、スポーツ活動を楽しみ、活動を通じて仲間づくりや健康増進につながるよう、施設の整備に努め、町民のニーズにあったスポーツ・レクリエーション活動を推進します。また、スポーツの普及とレベルアップ等を図るため、指導者の確保と育成、競技力の向上に努めます。

『学びあい、育てあい、笑顔で暮らせるまち かつらぎ』

◎ 生涯学習の推進

- 生涯学習関連施設の適正配置
- 生涯学習推進体制の強化
- 学習活動の推進
- 図書館利用の拡大と学習(読書)活動の推進

◎ スポーツ・レクリエーションの推進

- スポーツ活動の普及
- スポーツ団体の育成
- スポーツ施設の充実

◎ 子育て支援・保育・教育の充実

- 子育て支援の充実
- 虐待防止対策の推進
- 保育・教育環境の整備
- 保育・教育内容の充実
- 心身共に健康な園児・児童・生徒の育成
- 特別支援教育・いじめ等への取組の推進

それぞれの取組が、連続的な接続を通して、『より良い未来の社会を築き、自らの人生を切り拓いていく力』を育み、『笑顔で暮らせるまち』に向かう。

◎ 歴史・文化の継承、文化活動の推進

- 文化活動の推進
- 文化財保存の推進
- 文化財などの情報提供

◎ 青少年健全育成の推進

- 青少年育成組織の強化・支援
- 自主性と協調性のある若きリーダーの養成
- 相談体制の充実
- 社会参加・交流機会の充実
- 安全対策と非行防止

◎ 人権啓発・男女共同参画社会の推進

- 人権啓発活動の推進
- 人権教育の推進
- 男女共同参画への啓発・環境整備